

第 17 回太田市景観審議会

開催日時	平成30年10月3日（水）9:30
開催場所	太田市役所 議会棟4階 常任委員会室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ・増山正明委員 ・渡邊美樹委員 ・柳澤美樹委員 ・若林宏宗委員 ・権田博良委員 ・松浪康行委員 ・西村豊委員 ・山田進委員 ・茂木一博委員 ・村井有子委員 ・丸橋康美委員 ・間々田尚広委員 ・栗原善太郎委員 ・佐保康雄委員
事務局	(都市計画課) 赤坂部長、越塚副部長、柳課長、八木田係長、町田主任、手塚主事、糸井主事
事務局 (手塚主事)	<p>景観審議会（1 開会）</p> <p>只今より第17回太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されておりますが、本日は全委員15名の内14名の出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますが、これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンを「マイクオン」にして赤いランプ点灯の状態でご発言いただき、発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押しいただき、オフにするようお願いいたします。</p>
事務局 (手塚主事)	<p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
増山会長	<p>改めまして、増山でございます。</p> <p>先ほど、審議会会長就任の際にご挨拶申し上げましたが、ここでは審議会の冒頭ということで、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。</p> <p>太田市景観審議会は、平成22年10月に発足し、まずは、景観賞について議論を重ね、現在の形にある程度まとめながら審査を継続して実施しております。続いて、屋外広告物の違反業者の公表制度や敷地内に表示できる総表示面積の基準の変更などもこれまで取り組んでまいりました。</p> <p>先ほどもちょっと触れましたけども、この審議会の中には届出等審査部会、表彰等評価部会、その部会ごとに今の項目ごとに取り組んで参りました。</p> <p>今後の取り組みといたしましては、景観重点地区の指定などがあると思っております。当初景観計画作った時からこの景観重点地区に向けてという様な話はありませんでしたが、ここにきてその辺が大きな課題かと思っております。この審議会でも、太田市の景観づくりについてご審議いただき、太田市の良好な景観を次に引き継いでいけるように、前向きと言いますか育んでいけるように委員の皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご都合をつけていただきありがとうございます。審議に先立ちまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

事務局 (手塚主事)	ありがとうございました。 次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。 増山会長よろしくお願いたします。
増山議長	それでは、ご指名ということでございましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進行したいと思いますので、ご了承頂ければと思います。
増山議長	(3 議席の決定) それでは、日程第3、議席の決定をいたします。 議席は、審議会名簿に従いまして、順に一番、二番といたしたいと思いますですが、これにご異議はございませんか。
	(異議なしの声)
増山議長	ご異議なしと認めます。 それでは、審議会委員名簿のとおり、議席を決定いたします。なお、念のために、議席の順番について事務局から朗読させたいと思います。
事務局 (八木田係長)	(審議会委員名簿により議席番号を朗読) それでは、議席の順番を朗読させていただきます。 1番 増山委員、 2番 渡邊委員、 3番 柳澤委員、 4番 若林委員、 5番 権田委員、 6番 松浪委員、 7番 西村委員、 8番 赤間委員、 9番 山田委員、 10番 茂木委員、 11番 村井委員、 12番 丸橋委員、 13番 間々田委員、 14番 栗原委員、 15番 佐俣委員 以上が議席でございますので、よろしくお願い申し上げます。
増山議長	(4 会期の決定) 日程第4、会期の決定についてお諮りいたします。 本会議の会期は、本日一日と致したいと思いますですが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
増山議長	異議なしと認め、本審議会の会期は、本日一日と決定いたしました。
増山議長	(5 会議録署名人の指名) 次に日程第5、会議録署名人2名をご指名申し上げます。 議席番号 9番 山田 委員 議席番号 14番 栗原 委員 をご指名申し上げます。 よろしくお願いたします。 本日傍聴の方はいらっしゃらないですね。はい。
増山議長	(6 議 事) 次に日程第6、議事に入りたいと思います。 議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (八木田係長)	<p>はい。事務局の八木田です。お手元の議案書2ページ、3ページをご覧ください。</p> <p>説明の前に、一言お詫びを申し上げます。こちらの3ページの資料につきましても、既にご案内ではございますが、内容に誤りがございまして、訂正をお願いしたものでございます。大変申し訳ございませんでした。改めてお詫びを申し上げます。</p> <p>それでは、議案第1号についてご説明させていただきます。「太田市景観審議会 届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任」について、着座にてご説明いたします。</p> <p>部会につきましては、太田市景観条例第33条第7項で、景観に関する専門的な事項について審議を行うため、設置されているものであり、現在は、太田市景観審議会部会設置要綱により、届出等審査部会と表彰等評価部会の2つの部会を設置しております。</p> <p>届出等審査部会では、景観法や太田市景観条例で規定する大規模な建築物や開発などの届出に関することや、太田市屋外広告物条例の許可に関する事などを審議していただきます。</p> <p>具体的には、例えば、許可などは、通常はそれぞれに基準があつて、その基準に適合していれば許可、適合していなければ基準に合うように直すよう指導を行なうのですが、その許可などを行う際に問題が発生したり疑問が生じたりしたときに、どのような判断をすればよいかを太田市の景観を考慮した上で審議をしていただきます。また、その許可などの基準が、太田市の現状にそぐわないと考えられる場合に、基準自体を変更するための審議をしていただくのがこちらの、届出等審査部会です。したがって届出等審査部会は、事例がなければ開催しません。昨年度は3回開催しましたが、開催がない年度もございました。今のところ、特に次の開催予定はございません。</p> <p>表彰等評価部会は、景観条例第32条の規定による表彰、現在では太田市景観賞がこれにあたりますが、そちらに関する事を審議していただきます。本年度の景観賞の審査は、この後の報告にもございますが、10月30日(火)に実施いたします。</p> <p>この景観賞の現地審査は、表彰等評価部会だけでなく届出等審査部会の委員も実地審査や選定会議にも参加していただいております。ただし、評価点や賞の決定にあたっては表彰等評価部会員が行うという形で実施しております。</p> <p>表彰等評価部会は、審査前に事前の打ち合わせで1回、実際に現地に行つての審査で2回目、という形で、毎年度2回、開催しているところです。</p> <p>どちらの部会に所属するかにつきましては、原則、希望を募るといった形ですが、学識経験者の委員につきましては、予め選任させていただきたいと思います。</p> <p>増山会長には届出等審査部会、渡邊会長職務代理者には表彰等評価部会、柳澤委員と若林委員には両部会をお願いしたいと思います。</p> <p>その他の委員につきましては、どちらかの部会に所属していただけますようお願いいたします。</p> <p>以上で議案第1号の説明とさせていただきます。</p> <p>ご選出につきまして、よろしくおねがいいたします。</p>
----------------	---

増山議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局から議案第1号について説明がありました。</p> <p>いわゆる、私も触れましたけども、この審議会の中には2つの部会がありまして、その2つの部会がそれぞれ独自に審議する事項がございます。</p> <p>それについて説明頂き、また、そこでの部会長、副部会長についての事務局としてのお考え、ご指名という形で提案でございました。その他、委員の皆様方におかれましては、原則ご希望があればそれを優先したいという事でありましたので、今の説明に関しまして、ご質問、或いはその部会の役割の中で私はこちらの部会を強く希望しますという事であっても結構だと思いますけども、それも含めてどうぞご検討頂ければと思います。如何でしょうか。</p> <p>何か新しく委員になられた方でご質問等ございませんか。宜しいですか。</p>
	(「事務局案はありますか」の声)
増山議長	<p>事務局で。あ、はいそうですね。</p> <p>では、希望を優先というお話がありましたけども、事務局の方での案があればというご意見がございました。</p> <p>事務局の方で案はありますか。</p> <p>それではちょっとご説明して頂けますか。</p>
事務局 (八木田係長)	<p>それでは、事務局の案を申し上げさせていただきます。</p> <p>先程申し上げたように、増山会長には届出等審査部会、渡邊会長職務代理者には表彰等評価部会、柳澤委員と若林委員には両部会に参加していただきたいと考えています。</p> <p>表彰等評価部会に関しては、団体推薦の委員から3人、市民公募の委員から3人の方に願いたいと思っております。</p> <p>団体推薦委員は、観光分野ということで権田委員、ボランティア活動団体の分野から西村委員、造園・緑化の分野から山田委員に、市民公募の委員については、村井委員と間々田委員、栗原委員に願いたいと考えております。</p> <p>届出等審査部会については、松浪委員、赤間委員、茂木委員、市民公募の委員からは丸橋委員、佐俣委員にご参加いただきたいと考えております。</p> <p>部会長といたしましては、届出等審査部会は増山会長、副部会長に柳澤委員に願いたいと思います。表彰等評価部会については部会長を渡邊会長職務代理者、副部会長を若林委員に願いたいと思います。</p> <p>以上、事務局の案でございますが、ご審議お願いいたします。</p>
増山議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今、事務局案という事で2つの部会の所属案についてご説明頂きました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>宜しいでしょうか、ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら特に、ご意見という事が無い様でございますので、お諮り致します。</p> <p>議案第1号について、事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)

増山議長	それでは「異議なし」と認めます。よって、議案第1号については、事務局案のとおり決定させていただきます。
増山議長	それでは報告事項といたしまして、報告第1号「第8回太田市景観賞応募結果」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (八木田係長)	<p>それでは、報告第1号「第8回太田市景観賞応募結果」について、説明をさせていただきます。本日配布いたしました、別紙の一覧表をご覧ください。</p> <p>8月1日から9月28日まで2ヶ月間の公募を実施したところ、15件の応募をいただきました。</p> <p>内訳としましては建築物に関するものが6件、屋外広告物が1件、景観づくり活動が3件、自宅等の庭園緑化など5件です。</p> <p>事務局で今後、応募書類の確認や現地下見などを行い、審査に備えてまいります。</p> <p>審査日、10月30日(火)の集合時間等も早めにご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、参考資料と致しまして、過去に検討してきたことの一覧をお配りさせていただきました。こちらは、同じような内容を何度か一から検討し直したことがあったことから作成したものですので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>以上が報告第1号、「第8回太田市景観賞応募結果」となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
増山議長	<p>ありがとうございます。只今、資料に基づきまして、「第8回太田市景観賞応募結果」についてのご説明頂きました。</p> <p>只今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご確認等でも宜しいですし、如何でしょうか。</p> <p>ちなみに昨年は何件でしたか。</p>
事務局 (八木田係長)	昨年は8件です。
増山議長	<p>はい、という事で倍増です。何かございませんか。</p> <p>この後、審査部会については開催となりますが、審査の中でのご意見ご質問として何かございませんか。</p> <p>審査の時の審議会委員の参加の有無等はその後されるのですか。ここで。</p>
事務局 (八木田係長)	その他のところですか。会議後に通知等配らせて頂まして、ただ、正確な時間等は決定していないものですから、それにつきましては後ほど改めて通知させていただきます。
若林委員	この15件の中で過去に応募したものはありますか。もちろん賞を貰ったものはない訳ですよ。
事務局 (八木田係長)	6番「元屋敷水車石臼群関連緑地地帯」と8番「樫と椿の防風垣」ですかね。
若林委員	13番「あすなる保育園」は違いますか。
事務局 (町田主任)	出ていません。
事務局 (八木田係長)	<p>13番「あすなる保育園」出ていないそうです。</p> <p>※一昨年の応募履歴があり。会議後、訂正の報告をする。</p>
増山議長	<p>2件という事ですかね。宜しいでしょうか。</p> <p>他には如何でしょうか。</p>

	これは受理といいますか、応募された結果で、事務局で精査してこれはちょっと、問題ありとなってしまうことは、有り得る話ですか。受理して審査されたんですか、書類としては。
事務局 (八木田係長)	書類としては、まだちゃんとは審査されてないです。
増山議長	なるほど、如何ですか。ご意見ございませんか。 では、応募結果の報告と参考資料で過去に検討してきた事項について整理されていますので、参考にさせていただくと。 他によろしいですか、お諮りいたします。 報告第1号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
増山議長	「異議なし」と認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
増山議長	そうしますと、予定されていた議案については、すべて審議を終了いたしました。 以上をもちまして、審議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局 (手塚主事)	(7 その他) 増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。 その他、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等ございますか。
事務局 (手塚主事)	事務局からはありますか。
事務局 (八木田係長)	お話にありました、10月30日(火)の関係ですが、集合時間等に関しましては、先ほども説明させていただきましたが、後日ご案内いたします。 おととしは応募件数17件で、午前9時集号で終了時刻は午後4時。昼食は新田庁舎の会議室でお弁当といたしました。 遡りますと、どこかお店によっていたこともあったようです。 現地調査のルートなども検討しながら昼食をどうするかも含めてご案内いたしますので、よろしくお願い致します。 また、当日の参加・不参加につきましては、本日この会議の終了後に通知を配布しますので、夕方からの懇親会も含みまして、来週の11日(木)までにご連絡をお願いいたします。 以上が、その他の報告事項となります。よろしくお願いいたします。
事務局 (手塚主事)	(8 閉会) それでは、以上を持ちまして、第17回太田市景観審議会の全日程を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。 なお、先ほど表彰等評価部会への配属された委員におかれましては、この後お時間をいただき、表彰等評価部会を開催させていただきますので、表彰等評価部会の皆様におかれましては10時20分まで一旦休憩となります。それまでにお集まりください。 そのほかの委員におかれましては、ここで解散となりますので、どうもありがとうございました。